

区分・種別	県指定有形文化財(典籍)		
名 称	こんしきんじほけきょうとう 紺紙金字法華経等 14巻		
所 在 地	今治市大三島町宮浦		
所 有 者	宗教法人大山祇神社	管 理 団 体	
指定年月日	令和7年2月18日		
解 説	大山祇神社に伝来する装飾経。紺紙金字の法華経と開結経があり、紺紙に銀泥界線を引き、一行あたり十七文字を金泥で经文が書かれている。表紙は宝相華唐草文、見返しには経意に基づく説話絵が金・銀泥で細やかに描かれており、その描写は平安時代後期の特徴をよく示している。 江戸時代中期の大山祇神社の縁起には、高倉院御筆による紺紙金字法花経などの紺紙金字経が記されており、古くから存在していたことが判明する。三島社では神仏習合思想の中で、数多くの經典類が神社に奉納されたと推察される。 本経巻は、平安時代の大山祇神社の信仰形態を考察する上で、重要な資料といえる。また、その作域や品質においても優れており、美術史的な観点からも貴重な紺紙経巻である。		

